



# 湯川村 広報

No. 581  
平成27年  
4月号

## 主な内容

- ▶ 湯川村顕彰表彰 ..... ②
- ▶ 「みちのくの仙像」拝観ツアー開催 ..... ③
- ▶ 湯川村選挙管理委員会が表彰を受ける ..... ④
- ▶ お知らせ ..... ⑤⑥
- ▶ ビジー先生の英会話 ..... ⑦
- ▶ 保健だより ..... ⑧
- ▶ 村民の文芸発表のひらば ..... ⑨
- ▶ 警察署からのお知らせ ..... ⑩

ゆがわ幼稚園卒園式 卒園おめでとうございます



平成26年度 湯川村顕彰表彰で17名表彰

3月8日(日)、湯川村公民館において、平成26年度中に「各種県大会及び県展等で一位相当の成績を収めた村民等」について、湯川村文芸作品発表会入選者の表彰に併せて湯川村顕彰表彰の表彰式を開催し、顕彰状及び記念品を贈り表彰いたしました。今年度は、左記の17名の方が表彰されました。

◎第57回福島県中学校体育大会ソフトボール競技 女子の部

- ・準優勝
(湯川中学校ソフトボール部)
中島 真実(中ノ目)
志賀 稚菜(会津若松市)
小野 愛美(中ノ目)
高橋 美夏(勝常)
佐藤 華(堂畑)
高橋 千春(勝常)
大塚 菜南(上田谷地)
(湯川中学校2年)



- 若木 美南(勝常)
(湯川中学校2年)
羽染 夏妃(下樽川)
(湯川中学校2年)
高橋 雛(勝常)
(湯川中学校1年)
菅井 心夏(堂畑)
(湯川中学校1年)
久下 美結(三島)
(湯川中学校1年)
中島 夏海(中ノ目)
(湯川中学校1年)
高橋 歩美(勝常)
(湯川中学校1年)
蓮沼 久瑠美(上田谷地)
(湯川中学校1年)
小野 亜梨沙(浜崎)
(湯川中学校1年)
渡部 千聖(堂畑)
(湯川中学校1年)

平成二十六年年度 第十九回湯川村文芸作品発表会・作品入選者の表彰式

平成二十六年年度の「湯川村文芸作品発表会」と「文芸作品入選者表彰式」が3月8日(日)村公民館で「湯川村顕彰表彰者表彰式」と一緒に行われました。

文芸作品発表会では、村民から「短歌」「詩」「川柳」「俳句」の作品を募集したところ317名の方々から627点の応募がありました。発表会では、選者から入選作品の中から数点を選び選評していただきました。

また、発表会終了後に、部門別に入選者の表彰を行いました。部門別に入選者は次の方々です。

- 【短歌】
小学生
笈川小4年 蓮沼 愛実
笈川小6年 鈴木 希望
中学生
湯川中2年 鈴木 理紗
湯川中2年 小熊 玲香
湯川中2年 鈴木 啓祐
湯川中2年 羽染 夏妃
湯川中2年 星 優香
湯川中2年 若木 美南

- 一般
中台 渡部 邦子 笈川小3年 福地 春路
笠ノ目 鈴木 悦子 笈川小4年 宮野 琴乃
石伏 矢澤 悦子 笈川小4年 石田 愛奈
【詩】
小学生 勝常小4年 鈴木 悠真
小学生 笈川小5年 若木あす美
小学生 笈川小1年 谷ヶ城 奏 笈川小5年 櫻井 愛心
中学生 勝常小5年 真壁 侑大
湯川中1年 一条 陽誠 勝常小5年 佐藤 匠
【川柳】
小学生 勝常小5年 中島 隆成
小学生 笈川小1年 薄 咲杜 勝常小5年 真ヶ部日向
一般 小林 輝子 勝常小6年 渡部 羽蘭
勝常 勝常小6年 大竹晃士朗
【俳句】
小学生 五十嵐 麗 勝常小6年 柏倉 愛華
小学生 村澤 滂月 勝常小6年 兼子 千潤
小学生 生亀 朋也 勝常小6年 兼子 唯杜
小学生 遠藤 帝邑 勝常小6年 鶴見さくら
小学生 栗村 怜奈 湯川中3年 菅沼 柚花
小学生 坂内 由依 湯川中3年 高倉安理沙
小学生 二瓶 柚芭 湯川中3年 高橋 美夏
小学生 片桐 乃愛 湯川中3年 玉川 優希
小学生 神田 光惺 湯川中3年 小林 海斗
小学生 三澤 真斗 湯川中3年 吉田 理佳
小学生 渡部 快麻 湯川中3年
小学生 渡部 美愛
小学生 赤井健太郎
小学生 佐藤 愛香
中学生 中台
水谷地
岩澤美和子
鈴木 信子



「みちのくの仏像」拝観ツアー

**「みちのくの仏像」 拝観ツアーを行いました**

去る3月3日(火)に上野の東京国立博物館本館にて開催されています特別展「みちのくの仏像」拝観ツアーに27名が参加しました。

薬師丸ひろ子が解説する携帯音声ガイドを手にして、展示会場に入ると、真正面に国宝勝常寺の薬師三尊像が安置されておりました。仏像を美しく見せる効果的なライトアップのもと、薬師如来を中心に日光・月光菩薩がわきに並ぶ様子は、想像以上に圧巻です。

東北でも秀逸で歴史ある仏像が居並ぶなか、ひととき大きな存在感を放つ本村の国宝に、参加者は「こんなに近くお薬師様を見ることができて、とても嬉しかった」、「三尊並んでいる姿に心が震えるほど感動した」などの感想が聞かれました。

また同じく本村の重要文化財で、勝常寺の四天王の一つである「広目天」にもお会いすることができました。

「みちのくの仏像」展の開催期間は4月5日(日)までとなっております。

**湯川FCあいづばんげJrフットサル大会で躍動!!**

平成27年2月8日(日)、15日(日)両日 湯川FCスポーツ少年団は会津坂下町立坂下南小学校体育館において『あいづばんげJrフットサル大会』に出場しました。

U-12、U-10、U-8と3つのカテゴリーに出場しU-12・第3位、U-10・優勝、U-8・優勝という成績を残す事ができました。

試合に勝つ事ができたのは、監督・指導者・保護者(サポーター)の尽力、そして地域の皆様によるご協力の賜物です。

これからも更なる応援、ご協力をお願いします。



**村民バレーボール大会 勝常チーム優勝!!**

平成27年2月22日(日)湯川村体育館で第39回の村民バレーボール大会が行われました。

本年度から内容を一新し、ゴム製のソフトバレーボールで8人制のローテーションを導入したルールでの開催となりました。7チームが参加し、決勝は5年ぶりに参加し、準決勝で前年度優勝の佐野チームを下した筈川チームと他を寄せ付けない強さで予選を勝ち抜いた勝常チームの対戦となりました。先に筈川チームが1セットを先制しますが、2セット目以降は勝常チームが勢いに乗り、連続でセットを取り返し、結果、セットカウント2-1で勝常チームが優勝しました。

結果は次のとおりです。



優勝を記念してみんなでNo.1!!

**湯川男子スポ少 綱引き大会で優勝**

平成27年2月22日(日)猪苗代総合体育館カメリーナで第12回スノードリーム2015猪苗代綱引き大会が行われました。ジュニアの部で参加した湯川男子ソフトボールスポーツ少年団は7チームでリーグ戦を行い、優勝候補チームに勝つ金星を挙げると勢いそのままに5勝1敗の成績で終え、見事優勝しました。



**平成27年夏巡業 大相撲あいづ場所 (東日本大震災復興支援チャリティ事業)**



横綱白鵬 福島県出身双大竜をはじめ日本相撲協会総勢260名があいづ総合体育館に集結。初っ切りや相撲甚句など巡業ならではの催しや迫力ある取組が行われます。

**日時** 8月9日(日)開場8時、打出し(終了)15時

**場所** あいづ総合体育館

**チケット料金**

タマリ席S	14000円
タマリ席A	13000円

**お問い合わせ先**  
大相撲あいづ場所実行委員会  
☎0120-1422-775

**チケット発売情報**

タマリ席B	11000円
ペアシート	20000円
1階特別椅子席	20000円
1階椅子席	11000円
2階指定S席	10000円
2階指定A席	7000円
2階福祉席	4000円
(車椅子・付き添い専用)	10000円
飲食・土産セット	3000円

4月1日(水)より、チケットぴあ、ローソンチケット、イーブラスにて販売開始

5月1日(金) ※1日のみ あいづ総合体育館中会議室にてチケット特別販売

5月15日(金)より、各プレイガイドにて販売開始

# 我が家の朝ごはん

今月の朝ごはんは、小林悦子(田中)さんの献立を紹介します。

献立名 (※は湯川産)

- 湯川村産「シヒカリ」
- みそ汁(わかめ、えのき茸、油揚げ、しゃがいも)
- 納豆油揚げのネギのせ
- おひたし(ほうれん草と白菜)
- チーズ入りスクランブルエッグ
- 白菜と人参の塩昆布漬
- ミニトマトの付け合わせ
- 自家製ヨーグルト(りんご、黒ゴマきな粉、ブルーベリーはちみつ)



## ♪ひとこと♪

我が家の朝ごはんは「ご飯とみそ汁」が定番です。湯川のお米はおいしいので和食、洋食にもどちらにも合いますね。ヨーグルトは自家製で季節の果物を入れて、毎食後食べています。

村内の皆さんから、米の消費拡大と地産地消の目的にあった「我が家の朝ごはん」を左記のとおり募集いたしますので、多くの方からのご応募をお待ちしております。

●応募期限：5月号の広報「ゆがわ」に掲載を予定していますので、4月8日(水)までの締め切りとします。

募集内容、応募方法、選考・公表については、3月号広報誌を参考にしてください。

●提出先及びお問い合わせ先：湯川村産業建設課 産業振興係 ☎27-8840

# 湯川村選挙管理委員会が表彰されました。

湯川村選挙管理委員会が、第47回衆議院議員総選挙における適正な管理執行及び啓発運動への取り組みに対し、福島県選挙管理委員会委員長より表彰され、3月12日、鈴木委員長が大塚村長へ報告されました。



衆議院選挙においては、県内の他市町村選挙管理委員会では、投票用紙の二重交付等が相次いで発生してしまいました。湯川村選挙管理委員会では、厳正かつ公正な管理執行を行い、また、啓発活動により投票率順位も前回から大幅に上昇いたしました。

今後の、ますますの適正な選挙の管理執行をお願い申し上げます。

**「村長との対話の日」**  
 平成27年  
**4月10日(金)**  
 時間：午前9時～正午まで  
 場所：村長室

# 第二回 堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会開催

平成27年3月10日(火)、湯川村公民館で、第2回堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会を開催しました。

第2回は、平成26年度の調査成果を報告した後、平成27年度の調査計画案について協議しました。さらに堂後遺跡の範囲確認調査が5年目を迎え、第1期調査の最終年度に位置づけられることから、今までの調査成果を整理し、その中で優先となる課題について活発な議論が展開されました。

平成27年度からは第2期調査5ヶ年計画として、堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会の助言・指導のもと始動していきます。



第2回堂後遺跡及び勝常寺跡調査指導委員会の様子

## 会津職業能力開発促進センターからのお知らせ

当センターでは、ほぼ毎月職業訓練を実施しております。6月開始の訓練は住宅電気設備科です。対象者は公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方です。下記により募集いたしますのでお知らせいたします。

### 1) 訓練生募集

- ①募集開始日 平成27年4月20日(月)
- 募集締切日 平成27年5月15日(金)
- ②募集訓練科名 生産システムサービス科
- ③募集定員 15名
- ④訓練期間 平成27年6月2日(金)から平成27年11月27日(金)まで
- ⑤対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- ⑥受講料 無料
- ⑦選考日 平成27年5月19日(火)
- ⑧募集に係るお問い合わせ先  
 訓練課：☎0242-26-0520 FAX 0242-26-1585

### 2) 施設見学会

- ①開催日時 平成27年4月20日(月) 9:30～12:30  
 平成27年5月11日(月) 9:30～12:30
- ②内容 今までのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練についてよく理解していただくため、当センターで行っている内容の説明会です。
- ③対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- ④受講料 無料
- ⑤見学会に係るお問い合わせ先  
 訓練課：☎0242-26-0520 FAX 0242-26-1585

お問い合わせ先 会津職業能力開発促進センター ☎0242-26-0515

## フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)が 平成27年4月から施行されます

地球温暖化とオゾン層破壊の原因となる  
フロン類(CFC、HCFC、HFC)の排出抑制のため、  
業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の管理者(所有者など)には  
機器及びフロン類の適切な管理が義務づけられます



### 機器の設置に関する義務

確認!

#### ■機器の適切な場所への設置

機器の損傷等を防止するため、適切な場所への設置、設置する環境の維持・保全



### 機器の使用に関する義務

点検!

#### ■機器の点検の実施

全ての機器について簡易点検を実施。さらに一定規模以上の機器については、専門的な定期点検を実施

修理!

#### ■漏えい防止措置/未修理の機器への冷媒充填の禁止

フロン類の漏えいが見つかった際、修理を実施  
修理しないでフロン類を充填することは原則禁止

記録!

#### ■点検等の履歴の保存

機器の点検・整備の履歴について機器毎に記録簿に記録、廃棄までの記録簿の保存

算定!  
報告!

#### ■フロン類算定漏えい量の算定・報告

第一種フロン類充填回収業者から充填・回収証明書の交付を受け漏えい量を算定  
一定量以上漏えいした場合の毎年度の国への報告

※報告された漏えい量は会社名とともに公表されます。

※義務の履行のため、充填量・回収量の集計体制・スケジュール等を検討ください。



### 機器の廃棄等に関する義務

回収!

#### ■機器廃棄時などのフロン類回収の徹底

不要となったフロン類の回収依頼、「回収依頼書」又は「委託確認書」の交付、フロン類の回収・再生・破壊に必要な費用の負担

〈お問い合わせ先〉 福島県生活環境部水・大気環境課 ☎024-521-7261

花見山(福島市)



福が満開、  
福のしま。

# ふくしまデスティネーション キャンペーン開催 4/1▷6/30

キャンペーン期間中に、福島県を訪れるお客様に、「福島県にまた来たい」と

感じていただけるように、県民みんなでおもてなししましょう。

また、期間中は、たくさんのDC特別企画・イベント、周遊企画等を実施いたしますので、

県民の皆様も県内観光をお楽しみください。

デスティネーションキャンペーン(DC)は県や市町村等とJRグループ6社が連携して実施する国内最大級の観光キャンペーンです。

お問合せ

福島県観光復興キャンペーン委員会(県観光交流課内) TEL 024-521-7398

ふくしまDC | Q

### 今月の納税

4月30日(木)まで

固定資産税第1期分  
軽自動車税全期分  
国民健康保険税第1期分  
納税は「納期限までに」  
お願いします。

納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。

◎口座振替による振替日も4月30日(木)になります。

▼納付の相談は、住民税務課  
税務係までお願いします。  
☎(27)8820

### 狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射を次の日程により実施します。年1回の実施となりますので、忘れずに受けてください。

#### ◎日程・場所

平成27年4月14日(火)  
・午前9時～10時30分  
湯川村役場 西側車庫前

・午前11時～12時

勝常小学校校庭南側駐車場

◎午前中だけになりますので、お間違いないようにお気を付けてください。

・注射料 2,650円(税込)  
・注射済票交付手数料550円  
※なお、既に登録を受けている犬については、個別に通知を

送付します。未登録犬については通知がいきませんので、当日、指定の場所です必ず予防注射を受けてください。

※既に飼っている犬が死亡している場合は、死亡届を住民税務課保健係に提出してください。また、飼い主が変わった場合も飼い主変更の届出を提出してください。

※注射当日は、犬を制止できる人が連れてきてください。  
住民税務課保健係  
☎27-8810

ペットを飼うことは、その一生に責任を持つことです。他人に迷惑をかけないように飼い主の責任を果たしましょう!

◆犬の登録と狂犬病予防注射  
生後90日を経過し未登録の方は必ず登録をしてください。

◆犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

◆捨て犬・捨て猫はやめましょう。最後まで飼い主の責任をはたしましょう。

◆犬のフンでみんなが迷惑しています。散歩中のフンは、持ち帰りましょう。

### 春の大掃除 4月5日(日)

#### 正しくゴミと資源物

ごみ処理場においてスプレー缶が原因と思われる爆発事故が発生しています。スプレー缶は必ず穴をあけガス抜きをしてから出しましょう。

### 福島県高齢者総合相談センター

高齢者やその家族が抱えている心配ごとや悩みごとの相談を電話、面接、手紙又はメールで受け付けています。また、専門家による法律、税金に関する相談もあります。(相談は無料、秘密は厳守します。通話料は相談者負担、専門家による相談は要予約。)  
☎024-5224-2225  
電話受付は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで  
※祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み  
E-mail choju@fukushimaken-shakyo.or.jp

### 福島県認知症コールセンター

認知症の症状と接し方、医療機関の受診、介護保険の利用、本人や家族の心身の問題などについて、認知症介護経験のある相談員が電話又は面接による助言などを行っています。どなたでもご相談いただけます。(相談は無料、秘密は厳守します。通話料は相談者負担。)  
☎024-5224-1122  
(認知症ほっと電話相談)  
電話受付は月曜日から金曜日の午前10時～午後4時まで  
※祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み

所在地 〒960-8141 福島市渡利字七社宮山(福島県総合社会福祉センター3階)  
運営団体 社会福祉法人福島県社会福祉協議会  
※高齢者総合相談センターと認知症コールセンターは、福島県から委託を受けて福島県社会福祉協議会が運営しています。

### 三種類の国民年金の種別と年金の手続き

#### 三種類の国民年金の種別

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、基礎年金を受けることとなります。ただし、国民年金の加入者の種別は三種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なります。

自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなどにも含まれます。第2号被保険者は厚生年金等に加入しているサラリーマン等です。また、第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。

なお、第2号被保険者は、基礎年金に上乗せの厚生年金等を受けられることになっています。

#### 国民年金の保険料は

第1号被保険者の方は、月額1万5590円(平成27年度)の保険料を自身で納めることとなります。なお、経済的に納めることが困難な方には、保険料の免除や猶予制度が設けられています。

一方、第2号被保険者と第3号被保険者の保険料は、第2号被保険者が加入している厚生年金等からまとめて納めることになっているため、個人で納める必要はありません。

#### 年金の手続きは

第2号被保険者と第3号被保険者の年金の手続きは、勤め先の事業主などが行うので、個人で行う必要はありません。これに対して、第1号被保険者の年金の手続きは、自身で行うことになっていて、手続き先は市区町村の窓口となっています。

なお、第2号被保険者が60歳未満で退職すると、第1号被保険者になるための手続きが必要となります。

手続きの際は、年金手帳、印鑑などをご持参ください。

#### 第3号被保険者はご注意ください

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の130万円以上への増加、③離婚、などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になります。忘れずに市区町村の窓口で手続きをしてください。

お問い合わせ先  
住民税務課住民福祉係  
☎27-8810  
会津若松年金事務所  
☎0242-27-5321

## Billy's English Class! ビリー先生の英会話 第42弾!

\*注意: <>の中はビリーの発音をカタカナで書いています。

みなさん! もう少しできれいな桜が見られますね。お花見の計画はありますか? インターネットで予報を見ると、会津では今年4月の中旬から下旬に満開になるそうです。

今月は、花見・桜の花について話したいと思います。

私は、日本に来て四年になりますが、日本の桜が満開になるととてもきれいだと思っています。カナダのトロントでは、桜の木が少なく、天候がいつも寒いせいか桜が満開になる時期が短いです。日本に来て、初めて英会話教室のみなさんと一緒に鶴ヶ城でお花見をした時、桜の花の多さときれいさに圧倒されました。これは私にとつて心に残る貴重な経験だと思っています。

みなさんは、家族や友達と一緒に桜を見に行きたいと思いませんか? 今回は英語での誘い方を教えます。家族や友達を誘ってお花見に出かける時ぜひ英語を使って誘ってみてください。

「Let's go see cherry blossoms」<レッツ ゴー シー チェリー ブロソーム>は「一緒にお花見を見に行きましょう!」という意味です。

桜の花を見た時「ウー桜が咲いているね」とよく言うと思いますが、英語でこういう場合なんと言うかみなさん知っていますか? それは「The cherry blossoms are out」<ザ チェリー ブロソーム ア アウト>直訳すると、「桜が出ました。」という意味です。桜が満開になったら言い方が変わります。「The cherries are in full blossom」<ザ チェリス ア イン フル ブロソーム>という言い方をします。

みなさんわかりましたか? もし、もっと英会話を知りたい場合は、ぜひ下のメールアドレスに連絡してください。お待ちしております!!



鶴ヶ城の桜です

来月の広報を楽しみにしてください。  
[kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp](mailto:kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp)

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当 手当定時支給について

4月10日(金)は、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の定時支給日です。今回の支給分は、平成26年12月分から平成27年3月分となります。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳によりご確認ください。

なお、住所や同居されているご家族に異動があった方は変更届の提出が必要です。手続きが遅れると、手当の支払いができない場合がありますのでご注意ください。

《お問い合わせ先》  
住民税務課 住民福祉係

☎(27)8810

### 4月1日から始まる 新たな教育委員会制度の 教育長に星三千男氏を任命!



平成27年4月1日  
施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に伴い、教育委員

長と、教育長を一本化した新たな教育委員会制度に移行するための人事案件が、3月の村議会定例会で可決されました。旧制度での湯川村教育委員会教育長の星三千男氏は、教育委員を3月31日付けで辞職し、4月1日から任期3年の新たな教育長に就任しました。これに伴い、従来の教育委員会委員長の職は、廃止されました。

### 総合労働相談コーナーのご案内

## 「職場のトラブル解決 サポートします」 — 福島労働局 —

人事労務管理の個別化、雇用形態の変化などに伴い、個々の労働者と事業主との紛争(以下「個別労働紛争」という)が増加しており、その内容は解雇や労働条件の引き下げに関するものから、いじめ・嫌がらせなど多岐にわたっているところです。

こうした個別労働紛争の未然防止と職場慣行を踏まえた円満・迅速な解決を図ることを目的として、福島労働局では「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、『総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談』、『労働局長による助言・指導』、『紛争調整委員会によるあっせん』の紛争解決援助を行っています。

また、労働者と事業主の間で、性差別、職場のセクハラ、妊娠等不利益の取扱い、育児・介護休業、パートタイム労働者の雇用管理等について民事上の紛争が生じた場合、当局雇用均等室が『労働局長による助言・指導・勧告』、『機会均等調停会議、両立支援調停会議、均衡待遇調停会議による調停の紛争解決援助』を行っています。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方などは、お気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」・「雇用均等室」にお問い合わせください。

### ○総合労働相談コーナー一覧 (※のコーナーには女性相談員がいます。)

名称	所在地	電話番号
福島労働局 総合労働相談コーナー ※	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎 5階	☎ 024-536-4600 フリーダイヤル(労働者用)0800-8004611
福島 総合労働相談コーナー	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎 1階 福島労働基準監督署内	☎ 024-536-4610
郡山 総合労働相談コーナー ※	〒963-8025 郡山市桑野2-1-18 郡山労働基準監督署内	☎ 024-922-1370
会津 総合労働相談コーナー	〒965-0803 会津若松市城前2-10 会津労働基準監督署内	☎ 0242-26-6494
喜多方 総合労働相談コーナー	〒966-0896 喜多方市諏訪91 喜多方労働基準監督署内	☎ 0241-22-4211

### ○セクハラ、性差別、妊娠等不利益取扱い、育児・介護休業法等の相談窓口

名称	所在地	電話番号
福島労働局 雇用均等室 ※ 女性相談員がいます	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎 4階	☎ 024-536-4609

## 湯川村新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しました

新型インフルエンザ等は発生時期や地域、感染力などの予測がつきにくく、またそれに対抗するワクチンを有していないことから、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響力をもたらすことが懸念されます。

平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、「新型インフルエンザ等」を対象とした行動計画の作成が義務付けられ、国・県の行動計画を踏まえ、本村における「湯川村新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成しました。主な内容を記載します。

### 【対策の主な目的】

- 感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護する。
- 住民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

### 【計画の位置づけ】

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づく計画とし、基本方針と具体的実施内容を示し、行政、医療機関、事業所、学校、住民等が協力し、感染拡大を防止するために取り組むべき対策の基準を示すものです。

### 【対象とする感染症】

- ・新型インフルエンザ等感染症
- ・全国的かつ急速にまん延する恐れのある新感染症

### 【主なポイント】

- ・村長を本部長とした対策本部を設置する。
- ・新型インフルエンザ等緊急事態宣言時における対策例)\* 不要不急の外出を避ける
  - \* 施設使用の制限や催し物の制限要請、指示等
- ・村が実施主体となり特定接種(医療従事者等)、住民接種の実施
- ・発生段階を「未発生期」～「国内(村内)感染期」～「小康期」までの5期に区分し実施する対策を(1)実施体制(2)情報提供・共有(3)まん延防止(4)予防接種(5)住民生活及び地域経済の安定の確保の項目ごとに整理しました。



### 【役割分担】

- ◀ 村 ▶ 村内の対策の総合的推進、住民接種、要配慮者等への支援
- ◀ 県 ▶ 実施主体としての中心的な役割  
市町村における対策実施を支援・調整
- ◀ 一般事業者 ▶ 職場における感染予防対策の実施
- ◀ 住民 ▶ 個人での感染予防対策(手洗い・うがい・咳エチケット・マスク着用等)  
発生に備え生活必需品等の備蓄

住民税務課保健係

## 『輪(りん)シャン上田谷地』

平成二十五年十二月から地区公民館にて月一回の活動を開始しました。「みんなで輪になって手を取り合い、いつまでもシャンシャンと体を動かせるように頑張ろう」との意味を込めて、輪(りん)シャン上田谷地という名称で活動しています。上田谷地区の皆さんは、ユーモアあふれる方ばかりで、毎回涙を流すほどの大笑いが起きます。四月からは月二回に活動頻度を増やすということで、さらに身近な集いの場として、上田谷地区の皆さんのより活発な活動に期待しています。

## 『はつらつ中台』

平成二十六年四月から、地区公民館で月一回の活動を開始しました。参加者の皆さんの「元氣いっぱいハツラツ」とした印象から、はつらつ中台という名称で活動しています。この四月で活動を開始して一年が経ちますが、「月に一度みんなと話ができるこの時間が楽しみだなあ」「家でも時間を見つけて教えてもらった運動を続けているよ」という声がたくさん聞かれ、とても嬉しく思っています。今後は運動やレクリエーション活動だけではなく、他の地区同様に、季節ごとの茶話会を設けてみようかな、との声も聞かれています。身体も心もハツラツとした中台地区の皆さんの今後の活動に期待しています。



## 地区介護予防教室の紹介

ファミたんカードが  
新しくなりました

県では、子育て中の方が協賛  
店で「子育て応援パスポート  
(ファミたんカード)」を提示す  
ると、様々なサービスを受ける  
ことができる事業を実施してい  
ます。

今までのカードの有効期限が  
平成27年3月31日までのため、  
新しいファミたんカードを、保  
育所、幼稚園、小中学校等を通  
してお子さんに一人一枚配付し  
ています。お子さんが保育所等  
に所属していない場合やまだ新  
しいカードを受け取っていない  
場合は、住民福祉係窓口にてお  
申込みください。

お問い合わせ先 住民福祉係  
☎0241-27-8810

いい顔!!み~つけた



あおい 鈴木 葵椅ちゃん  
(佐野)



ま 渡部 真央ちゃん  
(笠ノ目)

『0.5~10ヶ月児健康相談より』

村民の文芸  
発表のひろば

湯川俳句会

真夜中の屋根の落雪轟けり

鈴木いちの

秋野菜里の香りを送りけり

〃

待春や春の広がる菜作り

鈴木 信子

ゆつたりと包みて遊ぶ春の雲

〃

朝夕の挨拶してた子卒業す

鈴木 清子

パンジーの一鉢部屋の明るうす

〃

土軟しほのかな香り桜草

鈴木 翠

掌の平に漢字教わる春夕焼

〃

春の雪積りて疼く五体かな

鈴木智恵子

静けさの中に春呼ぶ鳥の舞

〃

衣縫ひし子等育てたり亡母の皺

小林喜久雄

現し世は芽吹く草木輪廻かな

〃

沃野湯川会

外は雪炬燵に入り一服す

兼子 春江

株の散らして夢膨らます

小林 幸夫

陽の入りて一入寒さ身に沁むに

小林 和子

雨戸引きつつ寒月仰ぐ

小林 幸夫

電柱に止まりし鴉横なぐりの

小林 和子

雪に真向かふ挑戦者なり

小林 和子

白河のだるま市から三個買ひ

佐野 常雄

孫らの「目標」と「目」入れし祈る

菅沼 禎子

隣組二軒お迎へのんびりと

鈴木 悦子

静かな湯宿に新年の会

鈴木 トシ子

雪道をザクザク歩む子供らに

鈴木 悦子

「おはよう」声かけ一日始まる

鈴木 トシ子

都会では五センチほどの雪ふるに

鈴木 トシ子

交通機関混乱となる

鈴木 久子

体型の似たり寄ったり出湯なか

坂内タミ子

姉妹四人は昔を語る

矢澤 悦子

「おやすみ」と湯舟のわれに孫の声

吉田 妙子

外はしずかに牡丹雪降る

渡部 邦子

水の木に蘭玉挿して撓むるを

吉田 妙子

愛でつつ餅の正月迎ふ

吉田 妙子

国政に唯一参加の投票日

吉田 妙子

九条守る一票を書く

吉田 妙子

痴呆始む母の手を取り握りをれば

吉田 妙子

童子に似たるいとしさのぞく

渡部 邦子

